

## 小児医療の取組概要

### (取組1) 小児救急医療体制の充実

小児患者に対して、その症状に応じた適切な対応が可能となるよう小児救急医療体制を整備し、その充実を図る

#### ○ 小児初期救急医療体制の拡充

小児初期救急医療体制を都全域で確保できるよう区市町村を支援

#### ○ 小児二次救急患者の受入促進

搬送先の二次救急医療機関の選定が困難な骨折等による小児外傷患者の受入を促進する体制を確保

#### ○ 災害時を見据えた小児医療体制の整備

- ・小児周産期災害リエゾン養成研修（厚生労働省実施）へ医師等を派遣し、小児周産期リエゾンを養成
- ・小児周産期リエゾンと災害医療コーディネーターが連携した総合防災訓練などを実施
- ・災害時周産期医療体制検討部会を設置し、災害時の課題や具体的な体制について検討

### (取組2) こども救命センターのさらなる機能強化

二次救急医療機関や救命救急センター、また、地域の医療・保健・福祉機関等との連携を深め、こども救命センターのさらなる機能強化を図る

#### ○ こども救命センターの評価・検証

従来の小児医療協議会での評価・検証に加え、こども救命センター連絡会等を活用し、事例検討や他機関との連携について検討を行うことなどにより、さらなる機能強化を目指す

#### ○ 在宅移行支援の充実

- ・退院支援コーディネーターを配置し、円滑な転退院を支援
- ・在宅移行支援病床やレスパイト病床の設置を促進
- ・在宅移行が困難な児の実態を踏まえ、地域で小児の療養生活を支える支援策を検討

# 小児医療の取組概要

## (取組3) 小児医療に関する普及啓発・相談支援事業の推進

子供の健康に関する相談支援事業や、医療機関情報の提供、子供の事故防止に関する普及啓発事業を推進する

- 休日・夜間に子供の急病等に関する相談体制を確保  
子供の受診の必要性の判断や子供の健康に関する相談を行う電話相談「子供の健康相談室」（小児救急相談）#8000 を実施
- 普及啓発事業を行う区市町村への支援  
住民に対して、子供の病気や事故防止に関する基礎知識等の普及啓発事業を行う区市町村を支援
- 休日・夜間に対応可能な医療機関や病気の基礎知識に関する情報を都民へ提供  
休日・夜間に対応可能な医療機関のパンフレット等の作成・ひまわり・東京都こども医療ガイドによる情報提供を実施

## (取組4) 地域の小児医療体制の確保

小児医療を担う人材の確保等により、地域の小児医療体制を確保する

- 小児医療を担う人材の確保
  - ・地域の診療所の開業医等を対象とした研修及び救急医等に対する専門研修を実施
  - ・小児医療に従事する意思を有する医学生に奨学金を貸与
  - ・離職した女性医師等への復職支援を含め、医師の勤務環境を改善するために医療機関が行う取組を支援
- 地域における在宅療養体制の充実 「在宅療養」分野と連携  
医療的ケアを必要とする小児等の在宅療養患者とその家族が、安心して暮らしていけるよう、地域の実情に応じた取組を行う区市町村を支援
- 在宅重症心身障害児等の療育体制の充実 「障害者施策」分野と連携
- こころの問題のある児への支援(小児精神科医療) 「精神疾患」分野と連携
- 小児がん医療提供体制の充実 「がん」分野と連携